

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第21条第1項の規定に基づき届出を行った離島等供給約款(令和5年4月1日実施。)において、消費税等相当額を含んだ料金率等を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第36条の規定に基づき消費税等相当額並びにその額に係る表示および請求の方法に関する説明書を提出いたします。

なお、離島等供給約款〔低圧用〕Ⅲ(契約種別および料金)および離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ(契約種別および料金)に定める料金率等、離島等供給約款〔低圧用〕附則2(料金についての特別措置)(1)に定める電化厨房住宅割引上限額、離島等供給約款〔低圧用〕附則2(料金についての特別措置)(3)に定める一括前払割引額、離島等供給約款〔低圧用〕附則2(料金についての特別措置)(4)ホに定める小容量氷蓄熱式空調システム割引額、離島等供給約款〔低圧用〕附則2(料金についての特別措置)(4)へに定める割引単価ならびに離島等供給約款〔低圧用〕附則4(公衆街路灯のお客さまについての特別措置)、離島等供給約款〔低圧用〕附則5(第2深夜電力のお客さまについての特別措置)、離島等供給約款〔低圧用〕附則6(時間帯別電灯のお客さまについての特別措置)、離島等供給約款〔低圧用〕附則7(曜日別電灯のお客さまについての特別措置)、離島等供給約款〔低圧用〕附則8(農業用低圧季節別時間帯別電力のお客さまについての特別措置)、離島等供給約款〔低圧用〕附則9(深夜電力のお客さまについての特別措置)および離島等供給約款〔低圧用〕附則10(融雪用電力のお客さまについての特別措置)に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第3位で、離島等供給約款〔低圧用〕別表2(燃料費調整)に定める基準単価、離島等供給約款〔高圧用〕別表3(燃料費等調整)(2)に定める基準燃料単価ならびに離島等供給約款〔高圧用〕別表3(燃料費等調整)(3)に定める基準市場単価に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第4位で、離島等供給約款〔低圧用〕附則2(料金についての特別措置)(2)に定める口座振替割引額に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第1位で四捨五入しております。

(1) 離島等供給約款〔低圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率等

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
定額電灯		
需要家料金		
1 契約につき	55.00	5.00
電灯料金		
10 ワットまでの1灯につき	101.53	9.23
10 ワットをこえ20 ワットまでの1灯につき	153.55	13.96
20 ワットをこえ40 ワットまでの1灯につき	257.60	23.42
40 ワットをこえ60 ワットまでの1灯につき	361.66	32.88
60 ワットをこえ100 ワットまでの1灯につき	569.77	51.80
100 ワットをこえる1灯につき 100 ワットまで ごとに	569.77	51.80
小型機器料金		
50 ボルトアンペアまでの1機器につき	245.05	22.28
50 ボルトアンペアをこえ100 ボルトアンペアま での1機器につき	398.79	36.25
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき 100 ボルトアンペアまでごとに	398.79	36.25
従量電灯A		
最低料金		
1 契約につき最初の8キロワット時まで	240.72	21.88
電力量料金		
上記をこえる1キロワット時につき	19.91	1.81
従量電灯B		
基本料金		
契約電流 10 アンペア	295.24	26.84
契約電流 15 アンペア	442.86	40.26
契約電流 20 アンペア	590.48	53.68
契約電流 30 アンペア	885.72	80.52
契約電流 40 アンペア	1,180.96	107.36
契約電流 50 アンペア	1,476.20	134.20
契約電流 60 アンペア	1,771.44	161.04
電力量料金		
最初の120 キロワット時までの1キロワット時 につき	19.91	1.81

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの1キロワット時につき	26.51	2.41
300 キロワット時をこえる1キロワット時につき	30.60	2.78
最低月額料金		
1 契約につき	240.72	21.88
従量電灯C		
基本料金		
契約容量1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
最初の120キロワット時までの1キロワット時につき	19.91	1.81
120キロワット時をこえ300キロワット時までの1キロワット時につき	26.51	2.41
300キロワット時をこえる1キロワット時につき	30.60	2.78
季節別時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	34.04	3.09
その他季料金	30.55	2.78
オフピーク時間		
1キロワット時につき	25.98	2.36
夜間時間		
1キロワット時につき	15.71	1.43
最低月額料金		
1 契約につき	330.44	30.04

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
全電化住宅割引上限額		
1 契約につき	2,200.00	200.00
ピーク抑制型季節別時間帯別電灯		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	44.64	4.06
昼間時間		
1キロワット時につき	29.04	2.64
夜間時間		
1キロワット時につき	15.71	1.43
臨時電灯A		
1日につき		
総容量が50ボルトアンペアまでの場合	8.23	0.75
総容量が50ボルトアンペアをこえ100ボルトアンペアまでの場合	16.46	1.50
総容量が100ボルトアンペアをこえ500ボルトアンペアまでの場合100ボルトアンペアまでごとに	16.46	1.50
総容量が500ボルトアンペアをこえ1キロボルトアンペアまでの場合	164.54	14.96
総容量が1キロボルトアンペアをこえ3キロボルトアンペアまでの場合1キロボルトアンペアまでごとに	164.54	14.96
臨時電灯B		
基本料金		
契約電流10アンペアにつき	324.76	29.52
電力量料金		
1キロワット時につき	33.65	3.06

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
臨時電灯 C		
基本料金		
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	324.76	29.52
電力量料金		
1 キロワット時につき	33.65	3.06
公衆街路灯 A		
需要家料金		
1 契約につき	49.50	4.50
電灯料金		
10 ワットまでの 1 灯につき	92.07	8.37
10 ワットをこえ 20 ワットまでの 1 灯につき	140.13	12.74
20 ワットをこえ 40 ワットまでの 1 灯につき	236.26	21.48
40 ワットをこえ 60 ワットまでの 1 灯につき	332.40	30.22
60 ワットをこえ 100 ワットまでの 1 灯につき	524.67	47.70
100 ワットをこえる 1 灯につき 100 ワットまで ごとに	524.67	47.70
小型機器料金		
50 ボルトアンペアまでの 1 機器につき	224.15	20.38
50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアま での 1 機器につき	361.39	32.85
100 ボルトアンペアをこえる 1 機器につき 100 ボルトアンペアまでごとに	361.39	32.85
公衆街路灯 B		
基本料金		
契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	267.74	24.34
電力量料金		
1 キロワット時につき	20.08	1.83
最低月額料金		
1 契約につき	229.72	20.88
低圧高負荷契約		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,333.09	121.19
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	18.87	1.72

区分および単位	料金率等	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
その他季料金	17.17	1.56
低圧電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,138.46	103.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	17.40	1.58
その他季料金	15.83	1.44
臨時電力		
定額制供給の場合		
契約電力1キロワット1日につき	194.82	17.71
従量制供給の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	20.85	1.90
その他季料金	18.97	1.72
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	456.46	41.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	13.15	1.20
その他季料金	11.97	1.09

(2) 離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
業務用季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,814.37	164.94
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	26.72	2.43
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	26.01	2.36

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
その他季料金	24.58	2.23
夜間時間		
1キロワット時につき	19.26	1.75
高圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,913.37	173.94
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	25.40	2.31
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	24.74	2.25
その他季料金	23.26	2.11
夜間時間		
1キロワット時につき	19.26	1.75
高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,390.87	126.44
電力量料金		
ピーク時間		
1キロワット時につき	27.39	2.49
昼間時間		
1キロワット時につき		
夏季料金	26.67	2.42
その他季料金	25.25	2.30
夜間時間		
1キロワット時につき	19.26	1.75
業務用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,814.37	164.94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	23.84	2.17
その他季料金	22.68	2.06
高圧電力		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,913.37	173.94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	22.46	2.04
その他季料金	21.45	1.95
高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	1,390.87	126.44
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	23.67	2.15
その他季料金	22.54	2.05
臨時電力		
電力量料金		
19（臨時電力）（1）イに該当する場合		
契約電力が500キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24.69	2.24
その他季料金	23.47	2.13
契約電力が500キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26.14	2.38
その他季料金	24.79	2.25
19（臨時電力）（1）ロに該当する場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26.34	2.39
その他季料金	24.97	2.27
農事用電力		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき	538.37	48.94
電力量料金		
1キロワット時につき		
夏季料金	19.24	1.75
その他季料金	18.50	1.68

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
自家発補給電力A		
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	25.09	2.28
その他季料金	23.83	2.17
21（自家発補給電力）（1）ハ(ロ) a 以外の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	28.54	2.59
その他季料金	26.96	2.45
自家発補給電力B		
電力量料金		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力が500キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	23.57	2.14
その他季料金	22.46	2.04
契約電力が500キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	24.90	2.26
その他季料金	23.66	2.15
21（自家発補給電力）（2）ハ(ロ) a 以外の場合		
契約電力が500キロワット以上の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	26.64	2.42
その他季料金	25.25	2.30
契約電力が500キロワット未満の場合		
1キロワット時につき		
夏季料金	28.31	2.57
その他季料金	26.75	2.43

(3) 離島等供給約款〔低圧用〕附則2（料金についての特別措置）（1）に定める
電化厨房住宅割引上限額

単位	電化厨房住宅割引 上限額	消費税等相当額
1 契約につき	円 銭 550.00	円 銭 50.00

(4) 離島等供給約款〔低圧用〕附則2（料金についての特別措置）（2）に定める口
座振替割引額

単位	口座振替割引額	消費税等相当額
1 契約につき	円 55	円 5

(5) 離島等供給約款〔低圧用〕附則2（料金についての特別措置）（3）に定める
一括前払割引額

区分および単位	一括前払割引額	消費税等相当額
1 契約につき	円 銭	円 銭
1 年型	11.00	1.00
半年型	8.80	0.80

(6) 離島等供給約款〔低圧用〕附則2（料金についての特別措置）（4）ホに定め
る小容量氷蓄熱式空調システム割引額

区分および単位	小容量氷蓄熱式空 調システム割引額	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
低圧電力として電気の供給を受ける場合 1 機器につき	500.63	45.51
低圧高負荷契約として電気の供給を受ける場合 1 機器につき	689.81	62.71
農業用低圧季節別時間帯別電力として電気の供給 を受ける場合 1 機器につき	324.67	29.52

(7) 離島等供給約款〔低圧用〕附則2（料金についての特別措置）（4）へに定める割引単価

単位	割引単価	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
契約調整電力1キロワット 契約調整時間1時間につき	616.00	56.00

(8) 離島等供給約款〔低圧用〕附則4（公衆街路灯のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
最低料金 1契約につき最初の8キロワット時まで 電力量料金	229.72	20.88
上記をこえる1キロワット時につき	20.08	1.83

(9) 離島等供給約款〔低圧用〕附則5（第2深夜電力のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
基本料金 契約電力1キロワットにつき 電力量料金	229.24	20.84
1キロワット時につき	14.72	1.34

(10) 離島等供給約款〔低圧用〕附則6（時間帯別電灯のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
時間帯別電灯〔夜間8時間型〕 基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合 1契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合 1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
電力量料金		
昼間時間		
最初の 90 キロワット時までの 1 キロワット時につき	21.91	1.99
90 キロワット時をこえ 230 キロワット時までの 1 キロワット時につき	29.21	2.66
230 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	33.73	3.07
夜間時間		
1 キロワット時につき	15.71	1.43
最低月額料金		
1 契約につき	330.44	30.04
時間帯別電灯 [夜間 10 時間型]		
基本料金		
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が 6 キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の 10 キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる 1 キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
昼間時間		
最初の 80 キロワット時までの 1 キロワット時につき	23.89	2.17
80 キロワット時をこえ 200 キロワット時までの 1 キロワット時につき	31.87	2.90
200 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき	36.82	3.35
夜間時間		
1 キロワット時につき	15.85	1.44
最低月額料金		
1 契約につき	330.44	30.04
時間帯別電灯 [夜得プラン]		
基本料金		
契約容量が 6 キロボルトアンペア以下の場合		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
1 契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	22.12	2.01
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	29.46	2.68
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	34.03	3.09
夜間時間		
1キロワット時につき	16.10	1.46
時間帯別電灯 [朝得プラン]		
基本料金		
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合		
1 契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合		
1 契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
昼間時間		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	22.02	2.00
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	29.35	2.67
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.88	3.08
夜間時間		
1キロワット時につき	15.75	1.43
時間帯別電灯 [半日お得プラン]		
基本料金		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
契約容量が6キロボルトアンペア以下の場合 1契約につき	1,375.44	125.04
契約容量が6キロボルトアンペアをこえる場合 1契約につき最初の10キロボルトアンペアまで	2,292.40	208.40
上記をこえる1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金		
昼間時間		
最初の70キロワット時までの1キロワット時につき	26.02	2.37
70キロワット時をこえ170キロワット時までの1キロワット時につき	34.71	3.16
170キロワット時をこえる1キロワット時につき	40.09	3.64
夜間時間		
1キロワット時につき	16.11	1.46

(11) 離島等供給約款〔低圧用〕附則7（曜日別電灯のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
曜日別電灯1型		
基本料金		
契約電流10アンペア	295.24	26.84
契約電流15アンペア	442.86	40.26
契約電流20アンペア	590.48	53.68
契約電流30アンペア	885.72	80.52
契約電流40アンペア	1,180.96	107.36
契約電流50アンペア	1,476.20	134.20
契約電流60アンペア	1,771.44	161.04
電力量料金		
平日		
最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	21.48	1.95
90キロワット時をこえ230キロワット時まで	28.61	2.60

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
の1キロワット時につき 230 キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.02	3.00
休日 1キロワット時につき	21.19	1.93
最低月額料金 1契約につき	240.72	21.88
曜日別電灯2型 基本料金 契約容量1キロボルトアンペアにつき	295.24	26.84
電力量料金 平日 最初の90キロワット時までの1キロワット時につき	21.48	1.95
90キロワット時をこえ230キロワット時までの1キロワット時につき	28.61	2.60
230キロワット時をこえる1キロワット時につき	33.02	3.00
休日 1キロワット時につき	21.19	1.93

(12) 離島等供給約款〔低圧用〕附則8（農業用低圧季節別時間帯別電力のお客さまについての特別措置）に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
農業用低圧季節別時間帯別電力 基本料金 1契約につき最初の5キロワットまで 上記をこえる1キロワットにつき	5,692.30 1,138.46	517.48 103.50
電力量料金 昼間時間 1キロワット時につき 夏季料金	18.43	1.68
その他季料金	16.75	1.52
夜間時間		

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
1 キロワット時につき	15.66	1.42

(13) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 9 (深夜電力のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
深夜電力 A		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	174.24	15.84
電力量料金		
1 キロワット時につき	15.71	1.43
深夜電力 B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	339.24	30.84
電力量料金		
1 キロワット時につき	15.71	1.43

(14) 離島等供給約款 [低圧用] 附則 10 (融雪用電力のお客さまについての特別措置) に定める料金率

区分および単位	料金率	消費税等相当額
	円 銭	円 銭
融雪用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
契約使用期間の最初の 3 月まで	2,117.46	192.50
3 月超過	516.96	47.00
電力量料金		
1 キロワット時につき	15.62	1.42

(15) 離島等供給約款 [低圧用] 別表 2 (燃料費調整) に定める基準単価

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
イ 定額制供給の場合		
(イ) 定額電灯および公衆街路灯 A		
電灯		

区分および単位	基準単価	消費税等相当額
	円 銭 厘	円 銭 厘
10 ワットまでの1灯につき	0.902	0.082
10 ワットをこえ 20 ワットまでの1灯につき	1.803	0.164
20 ワットをこえ 40 ワットまでの1灯につき	3.606	0.328
40 ワットをこえ 60 ワットまでの1灯につき	5.409	0.492
60 ワットをこえ 100 ワットまでの1灯につき	9.015	0.820
100 ワットをこえる1灯につき 100 ワットまでごとに	9.015	0.820
小型機器		
50 ボルトアンペアまでの1機器につき	2.693	0.245
50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアまでの1機器につき	5.386	0.490
100 ボルトアンペアをこえる1機器につき		
100 ボルトアンペアまでごとに	5.386	0.490
(ロ) 臨時電灯 A		
1日につき		
総容量が 50 ボルトアンペアまでの場合	0.073	0.007
総容量が 50 ボルトアンペアをこえ 100 ボルトアンペアまでの場合	0.145	0.013
総容量が 100 ボルトアンペアをこえ 500 ボルトアンペアまでの場合 100 ボルトアンペアまでごとに	0.145	0.013
総容量が 500 ボルトアンペアをこえ 1 キロボルトアンペアまでの場合	1.453	0.132
総容量が 1 キロボルトアンペアをこえ 3 キロボルトアンペアまでの場合 1 キロボルトアンペアまでごとに	1.453	0.132
(ハ) 臨時電力		
契約電力 1 キロワット 1 日につき	1.527	0.139
ロ 従量制供給の場合		
1 キロワット時につき	0.232	0.021

(16) 離島等供給約款〔高圧用〕別表3（燃料費等調整）に定める基準燃料単価

単位	基準燃料単価	消費税等相当額
1キロワット時につき	円 銭 厘 0.150	円 銭 厘 0.014

(17) 離島等供給約款〔高圧用〕別表3（燃料費等調整）に定める基準市場単価

単位	基準市場単価	消費税等相当額
1キロワット時につき	円 銭 厘 0.337	円 銭 厘 0.031